

## 令和元年5月銚子市教育委員会定例会議事録

### 1 日 時

令和元年5月29日(火)

午後3時30分 開 会      午後4時5分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

### 3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	八 角 憲 男
委 員	安 藤 清

### 4 出席職員

学校教育課長	北村 卓	社会教育課長	林 秀行
学校教育課主幹(教育総務室長)	佐久間洋子	社会教育課主幹(生涯学習室長兼文化会館長)	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	小関 宏昌	学校教育室長	井上 新治
学校給食センター所長	高木 利雄	青少年指導センター所長	網中 昭仁
市民センター所長	高塚 優	公正図書館長	山谷憲一郎
スポーツ振興室長(兼体育館長)	飯笹 博充	銚子高等学校事務長	高森 良文

### 5 議題等

議案第1号 令和元年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第2号 銚子市青少年健全育成に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第3号 海匝採択地区協議会の委員の選任に係る承認について

### 6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、令和元年5月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

4月26日に開催いたしました平成31年4月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

**【教育長】**

次に教育委員会に関する報告をいたします。

**【教育長】**

(別添資料により報告)

**【教育長】**

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

**【教育長】**

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、鈴木委員、八角委員を指名します。

**【教育長】**

続きまして、日程第2 議案第1号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【教育長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

それでは、議案第1号「令和元年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求」について説明します。別添資料「令和元年6月補正予算総括表」をご覧ください。

令和元年6月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。これは、財政当局と協議した結果、このような要求内容になったものです。全体としましては、令和元年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入 1事業、合計183万1千円を増額、歳出 5事業、合計1,211万5千円を増額しようとするものです。

それぞれの予算要求の具体的な内容については、各所属長から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分について、説明します。議案書の3枚目、「令和元年6月補正予算総括表」をご覧ください。その他中学校管理運営経費の補正は、500万円の要求であり、企画財政課企画室所管の地域再生基金を財源に銚子中学校の教育環境整備に係る経費を計上したものです。地域再生基金につきましては、昨年度に匿名の方々3者から銚子中学校の整備のためにと、ご寄附いただいた寄附金を積み立てていたものです。

以上で、議案第1号、学校教育課所管分の説明を終わります。

**【社会教育課長】**

続きまして、社会教育課所管分について、ご説明申し上げます。

歳入の表をご覧ください。国庫支出金、文化芸術振興費補助金183万1千円の補正は、文化財保存活用地域計画の策定に関する国庫補助金で、交付決定されたため、当該事業に係る経費の財源として計上しようとするものです。歳出の表をご覧ください。

い。2行目、青少年文化会館管理費260万7千円は、青少年文化会館特定天井安全対策等調査業務委託に係る経費です。3行目、文化資産活用経費396万6千円は、①本市の文化財保存と活用に関するアクションプランとなる文化財保存活用地域計画を策定するための、委員報酬及び旅費のほか、文化財調査の実施と報告書の作成に係る報償費や賃金、印刷製本費等の経費196万6千円と②銚子資産活用協議会に対する補助金200万円です。財源は、文化財保存活用地域計画の策定は、主に先程ご説明した国庫支出金であり、銚子資産活用協議会に対する補助金は、がんばれ銚子ふるさと応援基金です。4行目、銚子ジオパーク支援経費4万2千円は、銚子ジオパーク推進協議会が、文化庁の補助金を活用し実施する案内板改修に対する市の補助金です。5行目、日本遺産魅力発信推進経費50万円は、銚子市日本遺産活用実行委員会が実施するワークショップ開催などに要する経費に対する市からの補助金で、財源は、いずれもがんばれ銚子ふるさと応援基金です。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【伊藤委員】**

がんばれ銚子ふるさと応援基金とは何ですか。教育委員会でのみ使えるものなのですか。

**【社会教育課長】**

市に寄附をいただきふるさとの銚子に活力をとということで、いくつかの目的があり、そこに寄附するものです。教育委員会のみのものではなく、この基金からいくつかの事業が行われています。

**【八角委員】**

歳出の上から2行目について、青少年文化会館特定天井安全対策等調査業務委託の特定天井とはどのようなものですか。また、調査対象は天井だけですか。

**【社会教育課長】**

特定天井とは文化会館の天井は吊り天井となっており、地震等で揺れると落下する危険性があり、国で基準が定められていますが、現在、この基準を満たしていない状況です。そのため、この安全性について調査するということが大きな目的の一つです。それ以外にも施設全体の構造や建物、設備の劣化等の状況を調査し、施設全体の状況を詳細に把握し改修範囲や改修にかかる費用を算出するためのものです。

**【八角委員】**

全体を含むということでよろしいでしょうか。

**【教育長】**

この調査でいくら位かかるかの試算をするもので、令和3年から新たに再開するための調査費用です。

**【伊藤委員】**

銚子資産活用協議会とは教育委員会だけでなく、その他の市の資産にも活用される

のですか。

**【社会教育課長】**

銚子市資産活用協議会とは、民間の団体等にも入ってもらい出来ている協議会で、そこへの補助金をがんばれ銚子ふるさと応援基金から繰り入れているものです。

**【社会教育課主幹】**

がんばれ銚子ふるさと応援基金とは、ふるさと納税を活用したものです。ふるさと納税の制度の中でいろいろな目的のなかから寄附者が選んで寄附をいただき、そのなかで積み立てられたお金のなかから、文化財や教育関係に充てたり、市全般の事業に充てられるもので、企画財政課で所管しているものです。

**【教育長】**

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり決しました。

**【教育長】**

続きまして、日程第3 議案第2号を議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

**【教育長】**

提案理由の説明を求めます。

**【社会教育課長】**

議案第2号、銚子市青少年健全育成に関する規則の一部を改正する規則制定について説明いたします。

千葉県青少年健全育成条例が、平成30年4月1日に改正されたことの伴い銚子市青少年健全育成に関する規則の引用部分を改正するものであります。当教育委員会は千葉県青少年健全育成条例の規定による図書、特定玩具等を販売する店舗、カラオケボックス、携帯電話販売店等への立入調査、資料の提出要求、また関係者に対する質問等の一定の事務を行うこととなっています。今回の規則改正は様式として定めます立入検査に係る調査員を証する調査員証に立ち入り検査ができる県条例の根拠規定を引用して規定しておりますが、この県条例が改正になったことから様式を規定する市の規則を改正するものです。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

この調査員証はどのような人が持っているのですか。

【社会教育課長】

青少年指導センターの職員3名が持っています。

【青少年指導センター所長】

青少年指導センター所長の私と社会教育指導員2名が立入調査員として調査員証を持っています。

【伊藤委員】

立入調査を行う時は3人1組で行くのですか。

【青少年指導センター所長】

立入調査の際は2名で行っています。所長は必ず行きます。もう1名は社会教育指導員の2名が交代で行います。

【教育長】

この立入検査の調査員を認められている市町は県内でも少ないです。

【青少年指導センター所長】

県内では千葉市、銚子市、富津市、大多喜町の3市1町だけです。

【八角委員】

どのような条件なんですか。

【青少年指導センター所長】

権限移譲といいまして、本来は県が持っている権限を市に移譲し委託を受けて調査を行うということです。

【八角委員】

3市1町の距離はどんな感じですか。

【青少年指導センター所長】

県の所管で海匝地区は銚子市、南房総地区は富津市というような感じです。

【八角委員】

立入調査はどのようなところにするのですか。

【青少年指導センター所長】

立入調査につきましては、コンビニエンスストアや携帯電話を販売している全ての店舗に出来る限り1年間の間に入り、図書の陳列等販売ができているか確認させていただきます。昨年、再調査となった店舗は2店舗でした。その他の店舗はきちんと陳列されていました。

【伊藤委員】

本市の調査員は銚子だけを回るのですか。

【青少年指導センター所長】

はい、銚子市内だけです。

【伊藤委員】

旭市はどうしているのですか。

【青少年指導センター所長】

旭市は県の調査員が行っています。

【伊藤委員】

調査はどのように行うのですか。

【青少年指導センター所長】

アポイントを取って、いつ行くのかを連絡して対応してもらっています。来店して聞き取りや陳列状況を確認させてもらっています。

【社会教育課長】

本来であれば平成30年4月1日から県条例が改正されているため、その際に改正するべきでしたが失念していたため遅れてしまいましたことをお詫び申し上げます。

【教育長】

県から権限移譲されて市の調査員が直接立入検査できるということです。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして日程第4 議案第3号を議題といたしますが委員の皆さんにお諮りします。議案第3号は教科書採択の案件で、公表前のため審議は非公開にし、公表が9月1日となっているため、議事録の公開は9月1日以降にいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

よって議案第3号は非公開とし、議事録への記載はしないこととします。

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

## 《 職 員 退 室 》

【教育長】

休憩に前に引続き、会議を開きます。

日程第3 議案第3号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第3号、海匝採択地区協議会の委員の選任について説明申し上げます。

協議会の委員につきましては、規約の第5条に規定されているとおり、3市教育委員会の教育長及び委員各1名、校長の代表者4名、委員の代表者1名、開かれた教科書採択の推進という観点から3市の保護者の代表者各1名となっております。銚子市教育委員会からは、規約第5条第1項第1号の規定により、石川教育長を、第2号の規定により、教育委員会を代表する伊藤教育長職務代理者に、協議会の委員をお願いするものでございます。また、その他の委員の選任につきましては、机上にご用意いたしました資料「海匝採択地区協議会規約の運営について」のうち第5条関係に基づき、校長の代表者として、東総校長会会長及び副会長2名、並びに千葉県教育研究会東総支会会長を、教員の代表として千葉県教育研究会東総支会役員を、保護者の代表として3市のPTA連絡協議会会長を委員に選任するものでございます。なお、今回の議案につきましては、旭市、匝瑳市ともに5月24日に開かれた教育委員会会議において承認されております。

以上で、議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

【教育長】

これより採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

## 《 職員再入室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第3号は、原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後4時5分

以上をもちまして、令和元年5月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和元年6月21日

署名委員 八 角 憲 男

署名委員 鈴 木 猛 志